

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公表番号】特表2013-533532(P2013-533532A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-511340(P2013-511340)

【国際特許分類】

G 0 6 K	19/077	(2006.01)
G 0 6 K	19/07	(2006.01)
G 0 7 D	9/00	(2006.01)
G 0 7 F	7/08	(2006.01)
G 0 7 G	1/00	(2006.01)
G 0 7 G	1/12	(2006.01)

【F I】

G 0 6 K	19/00	K
G 0 6 K	19/00	H
G 0 7 D	9/00	4 2 1
G 0 7 D	9/00	4 3 6 Z
G 0 7 F	7/08	H
G 0 7 G	1/00	3 1 1 D
G 0 7 G	1/12	3 2 1 P

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月19日(2014.5.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサと、

メモリと、

前記メモリに記憶された情報を、前記プロセッサから受け取った制御信号を介してタッチセンサ式スクリーンに電気的に通信するタッチ送信機と、
を備えることを特徴とするカード。

【請求項2】

前記情報が、支払い情報である、

ことを特徴とする請求項1に記載のカード。

【請求項3】

タッチ送信機を含むカードと、

タッチセンサ式スクリーンを含む装置と、

を備え、前記タッチ送信機が、前記タッチセンサ式スクリーンを介して前記カードから前記装置に情報を通信する、

ことを特徴とするシステム。

【請求項4】

前記情報が、認証情報である、

ことを特徴とする請求項3に記載のシステム。

【請求項 5】

前記タッチセンサ式スクリーンが、前記通信された情報の状態を示す状態インジケータを含む、

ことを特徴とする請求項3に記載のシステム。

【請求項 6】

装置にカードを配置するステップと、

前記カードによってタッチをシミュレートするステップと、

前記装置によって前記シミュレートした接触を検出するステップと、

前記検出を、前記カードにより前記装置に通信されたデータとして前記装置内に記憶するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 7】

前記通信されたデータが、購入取引を完了するために前記装置が使用する支払い情報をある、

ことを特徴とする請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

プロセッサと、

メモリと、

光信号を受け取る光センサと、

を備え、前記プロセッサが、前記光信号を復号して、該復号済み情報をメモリに記憶することができ、前記受け取った光信号を周波数2倍周波数(F2F)符号化することができる、

ことを特徴とするカード。

【請求項 9】

前記光センサが、前記受け取った光信号の複数の色を検出する、

ことを特徴とする請求項8に記載のカード。

【請求項 10】

前記光センサが、前記受け取った光信号間の色の遷移を検出する、

ことを特徴とする請求項8に記載のカード。

【請求項 11】

前記光センサが、前記受け取った光信号の複数の強度を検出する、

ことを特徴とする請求項8に記載のカード。

【請求項 12】

第1の光センサを含むカードと、

光信号を生成する装置と、

を備え、前記カードが、前記第1の光センサにより検出された前記光信号を介して前記装置から情報を受け取る、

ことを特徴とするシステム。

【請求項 13】

装置から光パルスを生成するステップと、

前記光パルスをカードによって検出するステップと、

前記検出した光パルスを、前記装置から前記カードに通信された情報として復号するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 14】

プロセッサ手段と、

メモリ手段と、

前記メモリ手段に記憶された情報を、前記プロセッサから受け取った制御信号を介してタッチセンサ式スクリーンに電気的に通信するタッチ送信機手段と、
を備えることを特徴とするカード。

【請求項 15】

プロセッサ手段と、
メモリ手段と、
光信号を受け取る光センサ手段と、
を備え、前記プロセッサ手段が、前記光信号を復号し、該復号済み情報を前記メモリ手段に記憶することができ、前記受け取った光信号を周波数2倍周波数(F2F)符号化することができる、
ことを特徴とするカード。